

教育研究上の目的

【全学】

本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。

【生活文化学科】

建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる自立性を有する人材の育成を目的とする。

【保育科】

建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。